

令和3年度第1回藤沢市子ども・子育て会議 議題に対する意見・質問とその回答

議題	番号	意見・質問等（要約）	回答	回答担当課
議題4 (1)「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」令和2年度の取組について 【資料1～資料2】	1	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）について ファミリー・サポート・センター事務局の担当者は何名か？	人数は9名です。常時4名以上の配置を行い、会員の募集や登録、会員間の相互援助活動の調整、研修会の開催と会員同士の交流を深め情報交換の場である交流会を開催、関係機関との調整を行っています。	子ども家庭課
	2	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）について おねがい会員の方から子育て等に関する相談をファミリー・サポート・センター事務局の担当者に相談することはできるのか？	ファミリー・サポート・センター事務局の担当者（アドバイザー）が、子育て等に関する相談をお受けすることはできませんが、子ども家庭課の各種相談窓口（子ども・子育て・青少年の相談、子どもの発達相談、障がいのある子どもの相談、児童虐待についての相談、子育てサポート案内等）に繋げていただくようにしております。	子ども家庭課
	3	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）について おねがい会員にイレギュラーなことが生じた場合（例えばおねがい会員が急に引っ越すことになり、今までまかせて会員にお願いをしていた子どもの保育園のお迎えについて、引っ越し先でお願いする人がいないから、どうしたら良いか等）の相談をまかせて会員が受けた場合、まかせて会員はどこに相談すればよいのか。	ファミリー・サポート・センター事務局にご相談ください。担当者（アドバイザー）が、会員同士の条件や状況を把握し、イレギュラーなことが生じた場合（例えば、市内での転居等）でも、安心して預け、預かることができるよう「おねがい会員」と「まかせて会員」の新たなマッチング等を行います。 また、事例の引っ越しですが、市外へ転出される場合で、藤沢市の利用条件（在住・在勤）でなくなる場合は、藤沢市ファミリー・サポート・センターの利用はできなくなります。転出先の市町村に、類似の利用可能な制度があるか、利用者本人に確認していただく案内となります。	子ども家庭課
	4	【資料1】 番号24「幼児教育の振興」について 幼児教育振興助成費は保護者負担軽減になっているが、子どもたちの健康を図る（内科検診・歯科検診・3歳児尿検査）には助成費が充足していない。	幼児教育振興助成費は、市内の幼稚園等を対象に、園具や教材教具の購入費、また園児や教職員の健康管理に要する経費を対象に補助金を交付する事業となっております。児童の健康管理については、コロナ禍においてこれまで以上に重要性が増していることから、ご指摘の趣旨を今後の取組の参考とさせていただきます。	保育課
	5	【資料1】 番号40「幼児教育・保育の無償化における保育料の負担軽減」について 保育料無償化上限25,700円の値上はいつされるのか教えてほしい（教職員の処遇改善を計らないと教職員を募集しても応募がない為。又、待遇の良い職種に転職してしまう為）。	子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園の保育料無償化上限額については、子ども・子育て支援法施行令に基づき、月額25,700円となっております。当該金額について、現状では変更されるとの情報はございません。	保育課
	6	親子の健康の確保及び増進について課題は何か。	核家族化の進行などを背景に、妊娠や出産、育児の不安や悩みについて、両親や同世代の友人・知人など身近に相談相手がおらず、母子が孤立してしまうことが課題となっております。こうしたことから、妊娠期から育児期にわたる切れ目ない支援を実施していく必要があります。本市では、産後早期から支援を行う「産後ケア事業」、「藤沢市こんにちは赤ちゃん事業」をはじめとする訪問指導や、養育支援を必要とする家庭への訪問など相談・支援体制を充実させ、保護者の孤立防止に引き続き努めるとともに、地域における様々な子育て支援サービスと連携し、子どもの健やかな成長を見守る地域づくりを進めていきます。	健康づくり課
	7	【資料2】 「教育・保育の量の見込みと確保方策」 待機児童の解消に向けて計画を立て、事業展開していることはすばらしいが、人口減少が見込まれるなか、児童数の減少を想定した今後の施設の在り方、保育士等の在り方についての検討は併行してされているのかが気になる。	全国的に少子化が進行する中、本市においても就学前児童人口の減少が始まっています。一方で、保育所の利用を希望する家庭は増加傾向にあり、当面は増加が続くものと捉えております。これまで、保育所整備計画に基づいて施設整備を進めてまいりましたが、令和3年4月には待機児童数がゼロになったことから、今後の保育ニーズへの対応については、既存保育施設の有効活用など施設整備以外の取組を進めるとともに、施設の新設については、慎重に見極め、判断してまいります。 保育士等のあり方については、現状としては保育士不足の課題がある中、当面の間は保育士確保が必要と考えております。また、増加傾向である支援を要する児童への対応や、医療的ケア児の受け入れなどインクルーシブ保育の充実に向けて、重要な役割を担っていくものと考えており、多様な保育ニーズへの対応も含め、必要な人材の確保に努めてまいります。	子育て企画課 保育課
	8	全体的に市役所付近（南部）での取組が多いので、北部にも拠点ができるとういと思った。	第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画に基づく事業につきましては、令和元年度に実施しました「子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査」等により、地域ごとに必要な事業の量を見込み、サービス等の提供を行っているところです。これからも地域の実情やニーズの変化などを考慮し、事業の充実を図ってまいります。	子育て企画課
	9	【資料1】 番号69「思春期保健事業の実施」について 「事業内容」に「正しい母性・父性を培う」、「取組の方向」に「健全な母性・父性の育成」という表現があり、気になった。 これにはどんな意図があるか？ (多様な性、ジェンダーの刷り込みを防ぐという観点から、2択にしてしまうと苦しむ子どもがいるのではと思った。)	様々な性のありかた、生き方があり、多様性を受け入れつつ、子を持ち育てる母性父性については、ジェンダーにおいても培えるものと考え、性別ではなく、性質の表現と捉えております。生殖機能にかかわる思春期の課題も大きく、予期せぬ妊娠や出産は特に母になる機能を中心に、また父・パートナーとなる機能を持つ者としての心身の在り方について受け入れたうえで、多様なあり方が存在するものと考えております。 情報化社会における情報の氾濫などの被害にあわぬよう、実際の心身の成長や機能、人と人との距離感や人間の尊厳、命の大切さなどを含めて理解できるよう関係機関と連携し、支援してまいります。	健康づくり課

議題	番号	意見・質問等（要約）	回答	回答担当課
	ごその 意見他 の回答 （不要） の いた だ い た	<p>①いくら制度を充実させても受け入れる社会が対応していなければ、政策自体が十分に発揮されないため、社会や個人の考え方を考える必要があると思う。</p> <p>②【資料2】について 2020年を頂点とし、「今後は子どもの数の減少傾向が見込まれる中」運営上の心配はあるが、質の高い保育を充実させることができると考える。その為に、子どもの保育にあたる職員の充実をさらに図っていかねばならないと思う。</p> <p>③子育てにやさしいまちとしての内容であり、良いと思う。</p> <p>④児童クラブについて、待機児童がかなり減っているが、働く保護者支援として、さらなる推進を期待する。</p> <p>⑤こんなにもたくさんの取組があり、とても素晴らしいと思った。</p> <p>⑥【資料1】 番号40「幼児教育・保育の無償化における保育料の負担軽減」について 保育料の無償化ということで、幼児教育のすべてが無償で受けられると思っている保護者の方がいる。本園では入園料は有料、保育料の無償は上限25、700円、その他経費がかかる事については入園前の説明会でやっている。</p> <p>⑦【資料1】基本目標5「仕事と家庭との両立の推進」 商工会議所として関わりの深いのは、この基本目標。その中で、No.110～No.113が更に関わりの深い取組と考える。そういった意味では、基本目標全体の評価が[A]14%、[B]86%となっており、No.110～No.113の更に取組が深い部分も[B]評価となっているので、商工会議所としても、取組について、改めて検討していかねばならないと感じた。</p>		各課

議題	番号	意見・質問等（要約）	回答	回答担当課
(2) 「藤沢市子ども共育計画」令和2年度の取組について 【資料3】	1	居場所について こんなに多くの事が考えられていることに驚いた。 ただ、市民、保護者がこれだけ多くの居場所があることを知っているか。	「子どもの居場所」につきましては、藤沢市子ども共育計画の指標となっており、現在、整理を行っているところです。整理させていただきました情報を、どのように活用していくか（市民、保護者の皆様にお知らせしていくか）等につきましては、委員の皆様にもご意見をいただきながら、進めてまいりたいと考えております。	子育て企画課
	2	気づく・受けとめる・必要な支援につなぐための課題は何か。	困難を抱える子ども・若者、子育て家庭に必要な支援につなぐための課題は、困難を抱えていても、困難を周りに知られたくないと考えて支援を求めないことや、困難を抱えている自覚がなく、支援を求めないことなどによる「見えづらさ」にあると捉えています。 子ども・若者、子育て家庭が抱える困難が深刻化する前に、できるだけ早期に気づき、具体的な支援につなぐことができるよう、専門職の養成や確保、専門性を高めるための研修の充実や、関係者間の連携を促進するための取組を計画に基づき進めています。	子育て企画課
	3	【資料3】 番号19「児童生徒のSOSの出し方に関する教育」について 小中学生へのアプローチとして「ポスター」は正直弱いと感じている。 （カードやチラシも保護者にそのまま渡してしまうことが多いので・・・） 子どもたちの相談相手としては保護者/先生/スクールカウンセラーが身近にいるが、保護者/先生は子どもを失望させてしまうことも多いので、繰り返しの研修が必要だと感じている。 SCへの相談はハードルが高いので、例えば、新学期に1人1人が面談する（小4/中1だけでも）機会を作るなどして、もっと身近な存在になり、早めの相談ができるようになるとういなど思う。	本事業は、いのちを支える自殺対策における取組として、小・中学生を対象に、危機的状況に対応するために身近な信頼できる大人にSOSを出すなどの援助希求行動がとれるよう実施するプログラムです。 令和2年度の取組として、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ポスターを配布する形となりました。 また、当該事業の他に、自殺を含めた児童生徒の不安や困り事を受け止め支援するために、「学校生活アンケート」の一環として、新型コロナウイルス感染症に関する不安や学校外も含めた心配事も記入できる項目を設定し、小中学校においてアンケートを実施し、学校における心のケアに努めました。 引き続き保健所と学校が連携し、児童生徒自身が誰かに相談したり、助けを求められる体制を整えていきます。	保健予防課 教育指導課
	ご意見の 他（の いた だ いた 不 要 ）	①引きこもり、自殺については、いじめや非行とも関係性が深いと感じる。貧困は見えるものと見えない貧困があると思う。コロナの影響で今後増えるかと想像する。社会全体の仕組みから解決の方向を見いだせればと考える。 ②生活困窮者自立支援事業について、登録している中学3年生30名がすべて高校へ合格したことは素晴らしいと思う。 ③学校・家庭・地域連携協力体制推進事業について、教育はサービスではなく、学校・家庭・地域がパートナーとしてそれぞれの役割を果たせるようなムーブメントを作り出すことが重要と考える。 ④経済的理由で子どもが教育を等しく受けられないことは、大変残念。様々な施策でフォローが重要。持続可能なまちづくりを進めるためにも、まちの賑わい創出・経済の活性化に向けて取り組み、子どもたちの健全育成に寄与できればと考える。 ⑤子どもたちのために、学校と地域の連携をお願いします。		各課

議題	番号	意見・質問等（要約）	回答	回答担当課
(3) 第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画等の改訂（案）について【資料4-1～資料4-3】	1	産後ケアの委託料に関して 藤沢市のデイケアが、自己負担が1、500円というのはとても利用しやすく良い事だが、3時間と時間は短いとはいえ、昼食付きで委託料が5、000円では低すぎて、動ける助産師は非常に限られてくると思う。 参考までに横浜市は委託料は2万円、9時から17時。 鎌倉市は25、000円。 今後藤沢市のショートステイやアウトリーチを計画されていると思うので、その時は他の市の委託料及び自己負担料も参考にして決めて頂けるとスムーズに事業が進むと思う。 鎌倉はショートステイの委託料は3万円、アウトリーチの委託料が12、000円。自己負担30%。 既に産後ケアを数年前から始めている横浜川崎横須賀なども似たような委託料。 予算の関係も厳しいとは思いますが適正な委託料にもらえる、稼働する助産師も集められて、事業がスムーズに勧められ利用者の利益に繋がるものと思われる。	初年度のデイサービスについては、モデル的に検証しながら実施しております。 ニーズ調査で最も多かった、育児不安・授乳相談・母のケアなどに対応できる内容を短時間に行える、安価なサービスを独自で設定いたしました。この初年度の実績も蓄積しつつ、検証材料として数年の経過の中で、安定したサービス体系となるよう調整を図ります。 今後、アンケートで次に多かった休息・休養目的のショートステイ、デイサービスの時間延長や内容の見直しを行い、国の標準的な自己負担額として、医療と同等の3割負担を目安に設定を行う予定です。 近隣他市・同等の中核市等の実施状況も参考に、検討を行い、新規拡充を調整してまいります。	健康づくり課
	2	産後ケアの申し込み方法に関して なるべく利用者さんの手続きは簡単に、そして助産師が迅速に実行できるように工夫してほしい。 藤沢市のデイケアの、原則2週間前の申し込み…では機能を果たすことができないと考えられる。 多くの場合助けを求めるママたちは非常に切羽詰まっています急を要している場合が多い。 結局鎌倉市は市のコーディネーター職員と繋がれない週末も、緊急の場合は助産師の判断でアウトリーチに行けるようにさせてもらいフォローできた方達もいた。	今後の課題と認識しております。 課税状況の証明や収受・登録・利用調整等に一定の時間と対応できる人員の確保が必要となります。そのため、連休等の休日を挟むことも想定し、期間を確保している現状です。 今後、緊急性が高い場合の取り扱いについても具体的な対応策を検討してまいります。	健康づくり課
	3	産後ケアについて 母親だけの問題で終わっていないか気になる。 早ければ2～3か月で完治する場合もあるそうなので、家族への協力を促す働きかけがあることを望む。 生活の変化、ホルモンの影響、夫の態度などが主な原因とされているが、父親やパートナーが積極的に育児に参加する必要性を呼びかけて欲しい。	現在デイサービスのみでのケア提供であるため、母のケアや児のケアが中心となっております。 利用時に実施者が得た情報は報告を受けており、利用を継続することで状況の改善が見込める方、家族等周辺環境等による改善を要する場合の支援は地区担当保健師につなぐなど、継続支援を行うことで、家族も巻き込んだ育児環境の整備を行っております。 夫婦関係や祖父母等との関係性から生じる家族関係問題も大変多くなっており、直接的な母への支援だけでなく、子育てを支える支援者への働きかけも機会をとらえて充実を図ります。	健康づくり課
	4	産後ケアについて 受け手の事業者の拡充と、外国籍の母親に対する孤立や不安の解消のためにもコミュニケーションが取れる対応にも配慮をお願いしたい。	現在、実施可能な複数の医療機関等の事業者確保に向け取り組んでおります。 また、多言語社会における孤立化・不安などへの対応支援については、コミュニケーション手段への配慮の必要性等について認識しており、安全安心な子育てのために必要な支援と考えております。 複数個所での産後ケアの提供となることも考慮した対応になりますので、研究を要するものと考えております。	健康づくり課
	5	藤沢市HP・健康づくり課の「藤沢版ネウボラ」についての記載がないが、どれが該当するか？	【資料3】 番号1「安全な妊娠・出産、育児への切れ目ない支援（利用者支援の充実）」が記載箇所となります。	健康づくり課
	6	フィンランドのネウボラでは、ベビー服や哺乳瓶、爪切り、ブラシ、避妊具などの物品の支給もあり「すべての子どもが同じスタートラインを切ることができる」という点で素晴らしいと思う。 藤沢での導入はどうか？（希望制でよいと思う。）	物資の支給としましては、神奈川県で、「かながわMIRAIキャンペーン「はじめてばこ」」無料プレゼントの募集を開始しており、藤沢市といたしましては、その周知を行っているところで、いまのところ市独自の対応は予定しておりません。	健康づくり課
	ご意見（他の回答は不要）	①新たな産後ケア事業の実施によって子育ての不安、産後の体調等の問題に寄り添い支援に期待する。 ②追記等改訂されたことにより、充実した内容になっていると思う。 ③私自身が産後1回の家庭訪問を受けたが、1回では信頼関係も築けないし、その後、必要な時に頼れる場がなかったので、かねてより、妊娠～産後に切れ目のないケアが必須と感じていた。また、派遣型ベビーシッターの仕事をしたことがあるが、渋谷区や豊島区にはその助成があり、藤沢にもあるといいなと考えていたので、とてもよい取組だと感じた。 ④今回、齋藤助産院さんでということだが、いずれ藤沢の方でできるようになると、なおよいと思う。		健康づくり課

議題	番号	意見・質問等（要約）	回 答	回答担当課
5 その他	1	これまでの「藤沢市子ども・子育て会議」に、障がい当事者や障がい児者団体の代表、障がい福祉施設の代表、児童発達支援事業所の代表、放課後支援事業所の代表等が委員として1人も選出されていない理由を教えてください。また、これらの方々を1～2人選出することを前向きに検討してほしい。	藤沢市子ども・子育て会議条例第3条第2項により、委員の選出について次のとおり定められているため、障がい当事者の方等についてを特に区分して選出することはしていません。 (藤沢市子ども・子育て会議条例一部抜粋) 第3条 会議は、委員25人以内をもって組織する。 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。 (1) 市民 (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 (3) 学校教育に従事する者 (4) 主任児童委員 (5) 事業主を代表する者 (6) 労働者を代表する者 (7) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者 (8) 市職員 (9) その他市長が必要と認める者	子育て企画課
	2	ヤングケアラーについても取り組んでいく必要があるのではないかと思います。	平成30年9月に実施しました「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 ヒアリング調査」から、保護者が夜間の仕事などで家庭を不在にしがちな家庭では、子どもが家事やきょうだいなど家族の世話を担う、いわゆるヤングケアラーの事例が把握されました。ヤングケアラーについては、子どものみならず、世帯全体として支援が必要となるため、関係各課や関係機関と連携し、取り組んでまいります。	子育て企画課
	3	会議開催にあたり、対面開催が難しいことがあると思う。書面よりオンラインなどで開催できたら嬉しい。	オンライン開催については、委員の皆様がご参加できる環境にあるか等ご意見をふまえて検討していく予定です。	子育て企画課
	ごその他の意見（回答不要）	①いじめ防止対策、非行防止対策について。起こってしまった後の対策も必要かと感じる。罪を認めてやり直す人を見守るまちであって欲しいと願う。 ②「コロナ禍の中で」と書かれているところが多く、例年とちがうことが多く、普段以上にさらに大変なのだろうと感じることができた。様々な問合せもあったのではないかと感じた。 ③これらの資料を読んでも、藤沢市は「子育てにやさしいまち」だと感じた。子どもは宝。みんなで大切に育て、健やかに成長してほしい。		各課